

図書館施設等使用料（ ）は令和8年3月31日までの料金

図書館	種別	基準額(1時間当たり)
出雲中央図書館	多目的室	2,200 円(1,520 円)
	会議室	1,200 円 (810 円)
佐田図書館	会議室	1,200 円 (810 円)
海辺の多伎図書館	多目的室	1,500 円(1,010 円)
ひかわ図書館	視聴覚ホール	1,500 円(1,010 円)
	会議室	700 円 (500 円)

※冷暖房使用料は基準額の3割相当額を加算します。

【減免について】

次の場合は、使用料を減額また免除します。減免を受ける場合は、減免申請をしてください。

減免対象	減免額
1.身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者手帳の交付を受けた者及びその介護者、都道府県知事又は指定都市市長の交付する療育手帳の交付を受けた者及びその介護者又は精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条に規定する精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者及びその介護者(以下「障がい者等」という。)が概ね過半数を占める団体が使用する場合	5割相当額
2.障がい者等の福祉の向上を目的とした団体が主催する大会等に使用する場合で、障がい者等が1名以上参加する場合	5割相当額
3.市の機関が事業等で使用する場合	全額免除
4.市内の保育所、幼稚園、小学校、中学校又は特別支援学校が教育上の目的で使用する場合	全額免除
5.読書活動の普及・啓発に関する使用の場合	全額免除
6.図書館活動の活性化に資する使用の場合	全額免除